

2020年4月20日

株式会社 山陰合同銀行

## 各種手数料新設・改定の延期について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、2020年7月1日(水)に予定しておりました下記手数料の新設・改定を、当面の間、延期いたしますので、お知らせします。新設・改定の際は、改めてお知らせいたします。

当行では、引き続き新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客様へのご支援、ご相談にきめ細かく対応してまいります。

### 記

#### <新設・改定を延期する手数料>

新設	<ul style="list-style-type: none"><li>・紙・電子媒体窓口持込手数料</li><li>・当座預金開設手数料</li><li>・入金帳発行手数料(1冊/100枚)</li><li>・無担保ローン手数料(一部繰上返済手数料、その他条件変更手数料)</li></ul>
改定	<ul style="list-style-type: none"><li>・振込手数料(当行宛)</li><li>・代金取立手数料</li><li>・小切手帳発行手数料、手形帳発行手数料、自己宛小切手発行手数料</li><li>・住宅ローン手数料(固定金利再選択手数料、一部繰上返済手数料、全額繰上返済手数料)</li><li>・融資関連手数料(保証書発行手数料、不動産担保取扱手数料、債権・動産担保取扱手数料、条件変更手数料)</li><li>・夜間金庫手数料(2020年3月31日以前にご契約のお客様)</li><li>・取引明細発行手数料</li><li>・組戻手数料(振込・送金・代金取立)</li><li>・不渡手形返却料</li></ul>

以上